

第 20 回懇話会における主な意見と京都市人権文化推進計画への主な反映

ページ	意見趣旨（上段）
	変更内容（下段）
5～7	【女性と男性が互いに人権を尊重し支え合うまちづくり】 ① 「セクシャル」と「セクシュアル」が文中に混在しているので、統一すべきである。 ② 「ジェンダー」の用語説明の中の「性別」は「性差」と表記するのが一般的である。
	① 「セクシュアル」という表現に統一しました。 ② 「性差」との表記に変更しました。
14	【高齢者の人権尊重と支え合う健康長寿のまちづくり】 ① 「成年後見人」の用語説明の中で、財産管理と契約行為のことしか触れられていないが、成年後見人の職務内容である、「財産管理」と「身上監護」と記載してはどうか。
	① 「財産管理」と「身上監護」に分けて、成年後見人の職務内容を記載しました。
21	【多文化が息づくまちづくりと外国籍市民等の人権尊重】 ① （生活支援）のところで、「日本語の理解が…」という表現が、言語がわかれば、すべて理解できるというようにもとれてしまうので、文化的な差異も理解する必要があることから「文化」という文言を含めてはどうか。
	① 「日本語や日本文化の理解が…」と修正しました。
23 24	【安心して働き続けられる職場づくり】 ① 「ブラック企業による若者の使い捨て…」とあるが、ブラック企業の問題は、若者だけでなくすべての労働者に関わる問題であるため、表記を工夫してはどうか。 ② 「こんな場合どうすれば…」のところにマタニティ・ハラスメントを受けた場合の相談についても記載すべきではないか。 ③ 働くということは日常的なことであるため、重要課題の中でももう少し順番を前にもってきてはどうか。
	① 「ブラック企業による若者をはじめとする働く人の使い捨て…」と修正しました。 ② マタニティ・ハラスメントを受けた場合の相談先として、「京都労働局雇用均等室」を記載しました。 ③ 重要課題の中での記載順を 7 番目（「多文化が息づくまちづくりと外国籍市民等の人権尊重」の次）としました。

ページ	意見趣旨（上段）
	変更内容（下段）
48	【資料編】 ① 「5 人権巡るこれまでの動向－（１）国内外の動向」のところで，高齢者虐待防止法の制定や児童虐待防止法の改正等が抜けているので記載してはどうか。
	① 高齢者虐待防止法の制定や児童虐待防止法の改正を記載しました。
概要版	① 市民への広報・啓発を兼ねるのであれば，この内容ではわかりにくい。計画の中で特に目指すことや力を入れたことだけを書くようにして，すべての内容を網羅しなくてもよい。概要版を読んだら本冊を読みたいと思えるような内容とする必要がある。
	① 御意見を踏まえ，分かりやすい言葉を使って，計画の特徴を紹介する内容とするとともに，読みやすいようにレイアウトを変更しました。